

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 53

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43851



極秘
10部内
3号

池田総理訪米に関する予備会談
(抜粧)(その1)

場所 国務省

日時 昭和34年6月13日

出席者 (日本側) 朝海大使

(米側) マコノギー次官補、ライシャ

ワード大使、デービス欧州担当次官
補代理、ウイリアムス国際安全保
障担当国防次官補代理等国務省、

国防省担当者 3名

米側発言の要旨次の通り。

(1) 沖縄

米施政当局は多大の困難に直面しつつも諸
問題の最善の解決策を見ため努力している
ことを先ず申し上げたい。個々の点について
いえば

教育問題では米側はその改善に努力し、右
に対する日本の協力を希望している。教員の
日本派遣については現地で討議されることが
望ましく、在京米大使館は右に対し協力の用
意がある。

日本国旗掲揚問題も慎重に検討している。
経済社会問題についてはできるだけ早くかつ
完全に改善されることを期待しており、個々
の問題については現地で話し合いが行なわれることを希望する。(同次官補は、この問題は
沖縄もしくは東京の現地で日米間に話し合いを行なうことが実際的であるという趣旨を繰り
返したので本使はこれに同意しつつも、沖縄
の事態は直ぐ内地の政治に跳ね返つてくる次
第ゆえ日米の友好関係を維持するためにもで

き得る限り沖縄を内地の県なみに取扱うこと
必要なる一方、沖縄の民政を安定せしめるこ
とは米国のためにも肝要を次第ゆえ日米協力
してその方向に努力を増加せしめることが望
ましいと述べておいた)。

(4) 小笠原

われわれは小笠原諸島の日本返還と島民の
復帰に関する日本側の立場はよくわかるが、
他國同島が日本を含め自由陣営の安全保障の
観点から日本に返還し得ない事情にあること
を指摘したい。米国が島民に対し 600 万ド
ルの補償支払いを認めたのも以上の事情によ
る。極秘の含みで申上げるが、同諸島には潜
水艦、駆逐艦用の海軍補助基地、その他軍
事施設が設けられており、将来とも同諸島の
使用は不可欠である。従つてわれわれとして
は小笠原問題を議題から除きたい所存である。
(これに対し本使より小笠原問題に関するわ
が方の立場を重ねて強調するとともに、米側
において議題にのせたがらぬものはわが方と
しても強いて取上げる氣持をかるべしと存ず

るも、そのことは本問題が軽視されてよいといふことではない。議題として取上げられぬ場合を予想しこの際自分から卒直に日本側の気持を申述べるに、

(1) 大多数の日本人は沖縄の基地としての重要性を納得するに困難を感じないが、新しい軍事情勢に顧み果して小笠原島がどの程度基地として保有の必要があるのか貴次官補のただ今の御説明にかかわらず納得に困難を感じている。また

(2) 米国はあらゆる機会に米国こそは第2次大戦後世界のいずれの地点においても領土の拡張を求めるなかつた国であると宣言しているが、小笠原島の保有のみはその例外をなしていることを指摘せざるを得ない。ま

れば米国の言明を名実共に正確ならしめ米国の記録をクリーンにするためにもこの島の保有を続けることはいかがかと存ず。これが日本人の気持であり、聞きづらいかも知れぬが自分として卒直に申述べざるを得ぬ。この日本側見解を十分テーク・ノートしてもらえばあるいは総理より重ねて本件には言及しないかも知れない。

ただ、特にこの問題を議題から落すということはこの議題が外部に漏れた場合などにゆえに小笠原問題が落ちたのかという疑惑と余計なスペキュレーションを生むこととなるから、むしろ議題には残しておき米側としては論議したくないと申入れがあつたということを自分から東京に報告することと致したいと述べておいた。)

極秘

10部内
2号

池田總理訪米に関する予備会談（抜き）
(その2)

日 時 昭和36年6月17日

出席者 (日本側) 朝海大使

(米 側) ラスク国務長官

本使より「次に沖縄問題であるが、これは日本の内政に關し、日米外交に大きな影響をもたらす問題である。先般の土地問題の解決はこの意味において非常に好ましい結果をもたらした。

沖縄における軍政を民政に切り替えるといつても現状では無理があることは了解されていると思うが、問題は要するに2つある、すなはち(1)沖縄を日本の県などに扱うこと、(2)経済、厚生、福祉政策を積極化することであるが、(1)については沖縄の政府により高度の自治権を認めるこ

と（首席の公選、予算編成の自主権強化など日本国旗掲揚を認めること、法制を改革することなどを含み(2)については社会保障制度、労働条件、教育の改善、経済開発などの要望がある」と述べたのに対し、ラは「貴使のいわれることはあなたから軍政を民政に切り替え、これを日本側に返還せよというに等しいではないか」との感想を漏らした。

本使より「実際のところ、これら要望はなんら沖縄における軍事的要請を害するものでないと考え、これはいわば日米間の小さなイリヤンツでありこれを取り除くことは米国としても賢明な策であると思う」と重ねて米側が總理訪米に當つて好意的リアクションを示すより要望したのに対し、ラは「沖縄問題は一挙に解決しよ

うとしても無理である。さりとて一步一步小さなイリタンツをなくすをいつても卒直にいきて國務長官の机の上に絶えず沖縄問題が乗つてゐる状態もかなわぬ、自分としても一定期間になにをなし得るかといひふうに目安を立てるとにつき充分の考慮を払つてきた積りである。
たゞ一擧に日本の県なみにせよといわれてもこれは無理であり、日本側の要求が一つ達成されると、また新たに一つ加わつて際限のなくなることを恐れていゐる。正直なところである。

16年前に平和条約で決つたことを一步一步

① infiltration のためニブルして行くといふのなら日本側は正直にそうはづたらよろしくし、米側は明確にこれを拒否する。總理との会談においてもそのような要望に対しては米側と

してはお答えのしようがないことを明らかにし
ておきたい」とかなり強い語調で先方の立場を
説明した。